学びあい・ふれあい・高めあう　生涯学習のまち愛川

第2次 愛川町 生涯学習推進プラン 後期基本計画

【平成 30 年度～平成 35 年度】

～町民との協働による生涯学習をめざして～

愛川町

はじめに

本町では、町民一人一人が生きがいと潤いに満ちた人生を送ることができるよう、平成２４年に「第２次愛川町生涯学習推進プラン」を策定し、「学びあい・ふれあい・高めあう生涯学習のまち愛川」を将来像に掲げ、さまざまな取組みを進めてまいりました。

この間、人口減少社会の到来や情報通信技術の急速な進展、さらにはライフスタイルの多様化など、私たちを取り巻く社会環境が急激に変化していく中で、生涯にわたって充実した人生を送り、持続可能な活力ある社会をいかにして構築していくかが喫緊の課題となっています。

そこで、前期基本計画が平成２９年度をもって計画期間の満了を迎えることから、これまでの生涯学習施策の成果や時代の変化を踏まえ、本町における生涯学習を推進するための新たな指針として「第２次愛川町生涯学習推進プラン・後期基本計画」を策定いたしました。

これからも、町民の主体的な学びを通して多様な個性や能力を伸ばし、ふれあいや交流の促進を図るとともに、つながりや絆をつくりながら、町民同士が支え合う社会の実現を目指してまいりますので、皆様のより一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、計画の策定にあたり、貴重なご意見・ご提言をお寄せいただきました町民の皆様をはじめ、ご審議をいただきました生涯学習推進プラン推進委員会の皆様に対し、心から感謝とお礼を申し上げます。

平成３０年３月

愛川町長　小野澤　豊

目次

第１章　計画策定にあたって ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ １

１　計画策定の趣旨 ・・ １

２　計画の位置付け ・・ ２

３　計画の期間 ・・ ２

４　生涯学習をめぐる動向 ・・ ３

５　町の現状と課題 ・・・ ４

第２章　基本構想 ・・・ ９

１　将来像 ・・ ９

２　基本目標 ・・・ １０

第３章　後期基本計画 ・・ １４

施策の体系図 ・・・ １５

基本目標Ⅰ　学びの基礎づくり ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ １７

施策の方向

１　家庭教育の支援 ・・ １７

２　学校教育の充実 ・・ １９

３　地域活動の支援 ・・ ２１

基本目標Ⅱ　多様な学びの機会づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２３

施策の方向

１　趣味や教養学習の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２３

２　人権や福祉活動の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２５

３　健康づくり・スポーツ活動の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２８

４　地域・生活課題の学習の支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３１

基本目標Ⅲ　学びを生かす仕組みづくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３３

施策の方向

１　学習成果の活用・・・　３３

２　グループ・団体等の育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３５

３　協働による生涯学習の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３７

基本目標Ⅳ　学びを支える環境づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３８

施策の方向

１　生涯学習情報の充実・・　３８

２　学びの場の充実・・　３９

３　生涯学習推進体制の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４０

指標一覧・・・　４１

資料編・・・　４２

１　後期基本計画の策定経過・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４３

２　諮問書・答申書・・・　４５

３　愛川町生涯学習推進プラン推進委員会規則・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４８

４　愛川町生涯学習推進プラン推進委員会委員名簿・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５０

第１章 計画策定にあたって

１　計画策定の趣旨

本町では、平成１１年に「愛川町生涯学習推進プラン“ときめきライフまなびの愛川”」を、平成１７年には同プランの改訂版を、さらに、平成２４年には「第２次愛川町生涯学習推進プラン（前期基本計画）」を策定し、学習情報の提供をはじめ、多様な学習ニーズに対応した各種教室や講座、学校・家庭・地域と連携した家庭教育の充実など、さまざまな事業の推進に努めてきました。

この間、我が国の社会情勢は、少子高齢化の進行による人口減少社会の到来、情報通信技術の急速な進展、さらには価値観やライフスタイルの多様化、地域社会のつながりの希薄化など、急激な変化を遂げており、いかにして持続可能で活力ある社会を構築していくかが喫緊の課題となっています。

こうした社会的課題に対応していくためには、個人や社会のニーズに応じた学習機会が提供され、個人が自己の責任と判断で課題解決に取り組むとともに、一人一人が生き生きと自己実現を図りながら、その学習成果を適切に活用して社会参画するといった個人の自立や地域社会の共助に向けた取組みが一層必要となっています。

この度、現計画の計画期間が平成２９年度で終了することから、これまでの生涯学習施策の成果や時代の変化を踏まえ、本町における生涯学習を推進するための新たな指針として、ここに「第２次愛川町生涯学習推進プラン（後期基本計画）」を策定します。

2　計画の位置付け

この計画は、教育基本法や国の「第２期教育振興基本計画」を踏まえつつ本町の特性を反映し、さらに「第５次愛川町総合計画」及び関連個別計画との連携を図りながら、生涯学習の総合的な施策を推進するための個別計画です。

3　計画の期間

基本構想の計画期間は、平成２４年度から平成３５年度までの１２年間とします。基本計画は、平成２４年度から平成２９年度までの６年間を前期基本計画として進めてきました。これを引き継ぎ、後期基本計画は、平成３０年度から平成３５年度までの６年間を計画期間とします。

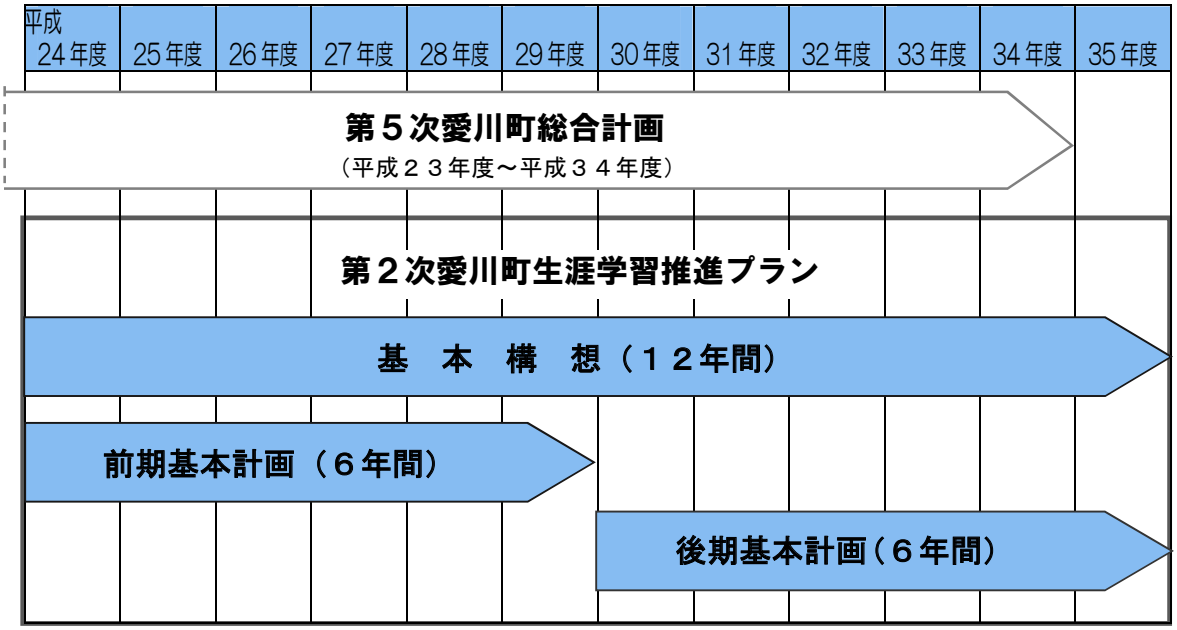

４　生涯学習をめぐる動向

（１）国の動向

平成２５年に策定された国の「第２期教育振興基本計画」では、４つの基本的方向性に基づく方策の一つとして、「絆づくりと活力あるコミュニティの形成」を位置付け、主な取組みとして、公民館等の社会教育施設をはじめとする学びの場を拠点として、関係機関が連携・協働しつつ、地域の課題解決に向けた講座や地域活動の支援等を地域コミュニティの形成につなげていく取組みが掲げられています。また、平成２８年に中央教育審議会から提出された「個人の能力と可能性を開花させ、全員参加による課題解決社会を実現するための教育の多様化と質保証の在り方について」の答申では、「一億総活躍社会の実現に当たり、社会に出た後も学び続け、その成果が適切に活用されることが重要である」として、職場においては、新たな知識や技能等を身に付けていくとともに、地域においては、地域住民が互いにネットワークを構築し、社会貢献や地域課題解決に取り組むことが求められており、個人の学びの活性化と併せ、その成果を職業や地域活動と関連付けて社会的に活用していくことが課題であるとしています。

（２）神奈川県の動向

神奈川県では、国の「第２期教育振興基本計画」等を踏まえて、平成２７年に「かながわ教育ビジョン」の一部改定を行い、「社会状況が変化する中、自分らしさを大切にし、自立してたくましく生き抜くことのできる、自己肯定感を基盤とした生涯にわたる『自分づくり』がますます重要となってきている」ことから、「生涯にわたる自分づくりを支援する学校・家庭・地域をつなぐ教育環境づくりを進めること」を基本方針の一つに位置付けました。

そして、学校教育以外の場でも学ぶ意欲を持ち、さまざまな体験活動等を通して生涯にわたり学び続ける自分づくりを支援するために、学校、地域、社会教育施設等との協働・連携を進め、横断的な教育ネットワークの環境整備を進めることとしています。

５　町の現状と課題

生涯学習に関するアンケート調査（前回調査は平成２２年度に実施。今回調査は平成２８年度に実施。以下「アンケート調査」という）から見えてきた町の現状と課題を次のように整理しました。

●アンケート調査の概要

調査対象	町内在住の満２０歳以上の男女
対象者数	１，２００人
調査時期	平成２８年９月
調査方法	郵送法
回 収 数	３９５人
回 収 率	３２．９％

（１）生涯学習活動の充実

アンケート調査では、この１年間に生涯学習活動を「行った」と回答した人は前回調査よりも若干減少しています。現在行っている学習活動と今後行いたい学習活動を比較すると、「趣味的なもの」「スポーツ」はともに上位で大きな変化はありませんが、「地域活動に関するもの」は減少し、「園芸」「健康増進に関するもの」「家庭生活に役立つ技術など」「教養的なもの」への関心が高まっています。また、生涯学習活動を行う方法は、個人やグループが多いものの、文化会館や半原・中津公民館等で町が開催している講座や教室等も増加傾向にあります。

しかしながら、こうした講座や教室の男性の利用状況は女性の３分の１程度にとどまっており、その理由の一つとして講座や教室の開催日が仕事と重なり、参加しづらい現状があると思われます。

こうしたことから、町が主催する講座や教室を出来るだけ多くの人に利用してもらえるよう、開催日や開催時間を工夫するとともに、多様化する町民の学習ニーズに応じた魅力的な内容となるよう努めていくことが大切です。また、２０歳代を中心とした若年層は、ＩＣＴ（情報通信技術）を活用した生涯学習の意向が高いことから、学習する時間や場所の制約を受けにくい新たな学習方法についても研究していく必要があります。

この1年間の生涯学習活動

単位：％

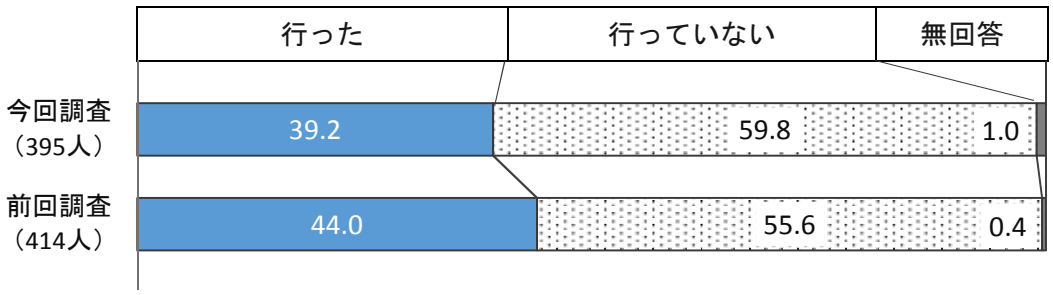

生涯学習活動の現在と今後（複数回答・上位１０位）

■今後行いたい生涯学習活動
【全体 395 人（男性 155 人　女性 238 人）】

□現在行っている生涯学習活動
【全体 155 人（男性 49 人　女性 104 人）】

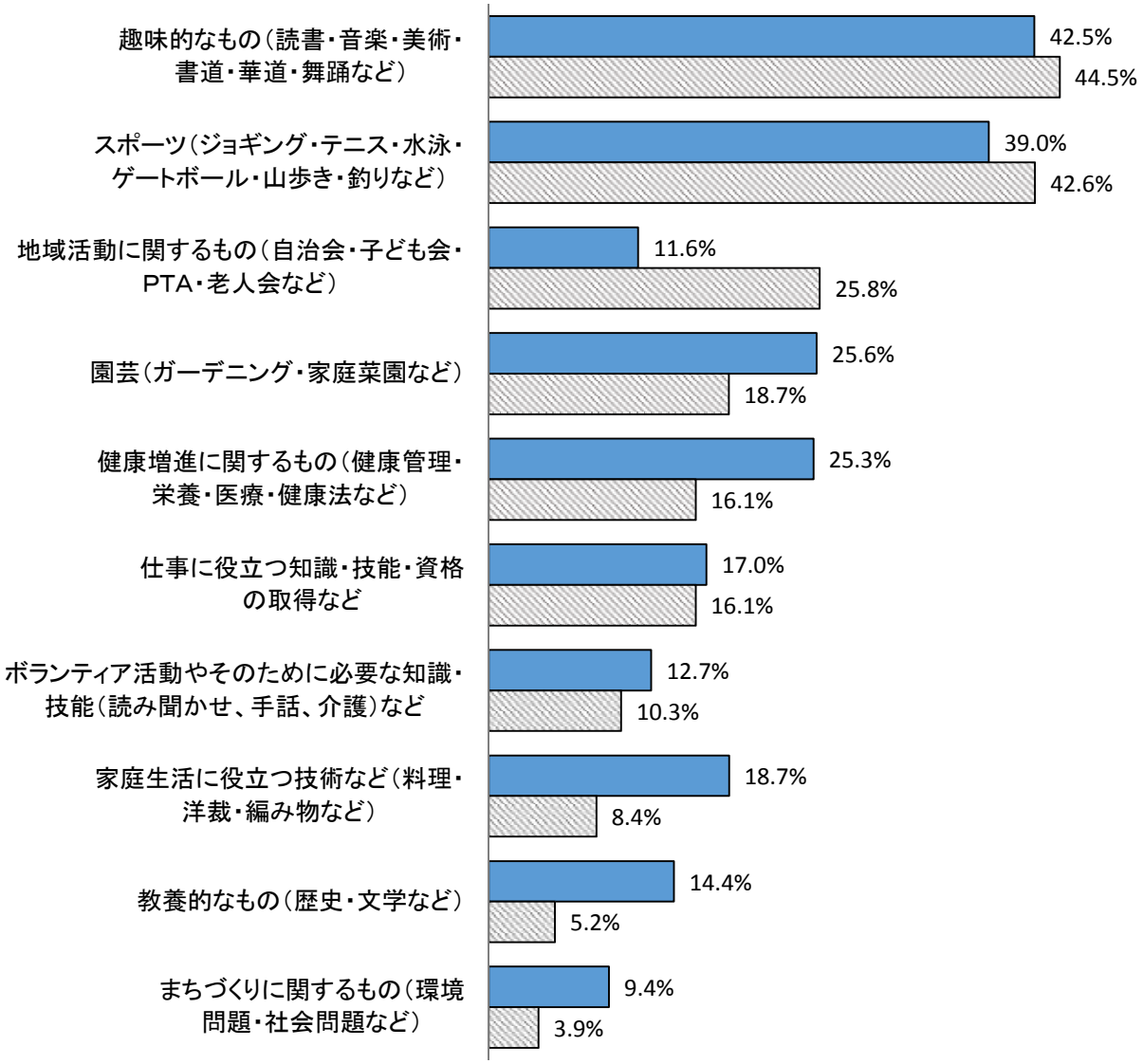

（２）社会的な活動への参加促進

アンケート調査で社会的活動への参加意向について尋ねたところ、現在「参加している」と回答した人は１割弱であり、現在「参加していない」と回答した人のうち、今後「参加したい」「機会があれば参加したい」を合わせた『参加したい』と回答した人は約４割となっています。また、現在参加している活動については、「地域の伝統行事・ふれあい行事」「地域の清掃活動」「青少年健全育成活動」などが上位にあげられ、今後参加したい活動については、「地域の福祉活動」「まちに緑や花を増やす活動」「子育て支援活動」などが上位にあげられています。

少子高齢化とそれに伴う地域の活力低下が生じるなかで、将来にわたって地域で安心して暮らせる社会づくりを進めるためには、こうした社会的活動への参加機会を創出していくことが必要です。

社会的な活動への
現在の参加状況
【全体 395 人（男性 155 人　女性 238 人）】

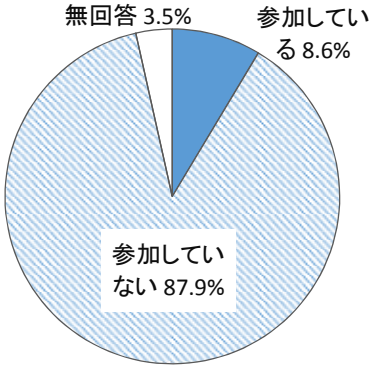

社会的な活動へ現在参加していない人の今後の参加意向
【全体 347 人（男性 139 人　女性 208 人）】

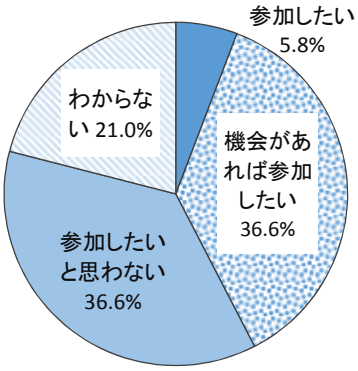

今後参加したい社会的活動と現在参加している社会的活動（複数回答・上位１０位）

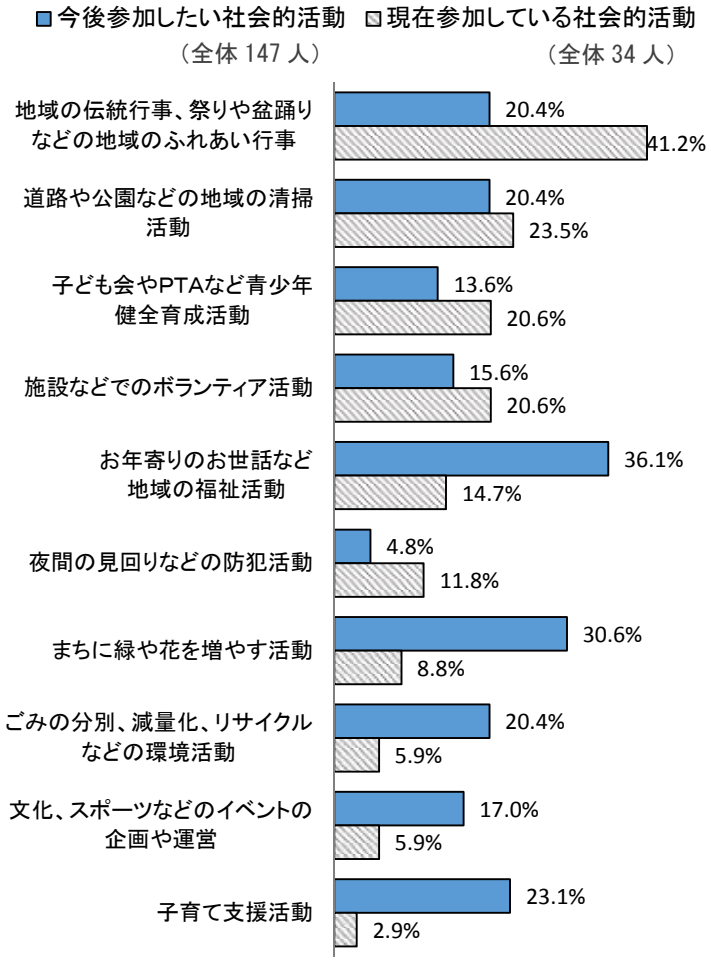

（３）情報発信力の強化

生涯学習に関する事業などの情報提供については、町広報紙をはじめ、町ホームページ、「生涯学習ガイドブック」などにより行っていますが、年代によっては各種情報が十分に届いていない面があります。

高齢者やパソコンを使用しない人にとっては、町が発行する広報紙や生涯学習ガイドブックなど紙媒体での情報提供の要望が高く、一方でインターネットなどを利用する人には、情報通信技術を活用した情報提供が求められています。

アンケート調査でも、生涯学習活動を行っていく上で今後町に望むこととして、「情報提供の充実」が最も多くあげられています。今後、生涯学習活動の更なる活性化を図るためには、双方を組み合わせたきめ細かな情報提供を行っていく必要があります。また、「あいかわ出前講座」や「あいかわ楽習応援団」の利用度が低いことから、より一層の周知を図っていくことも大切です。

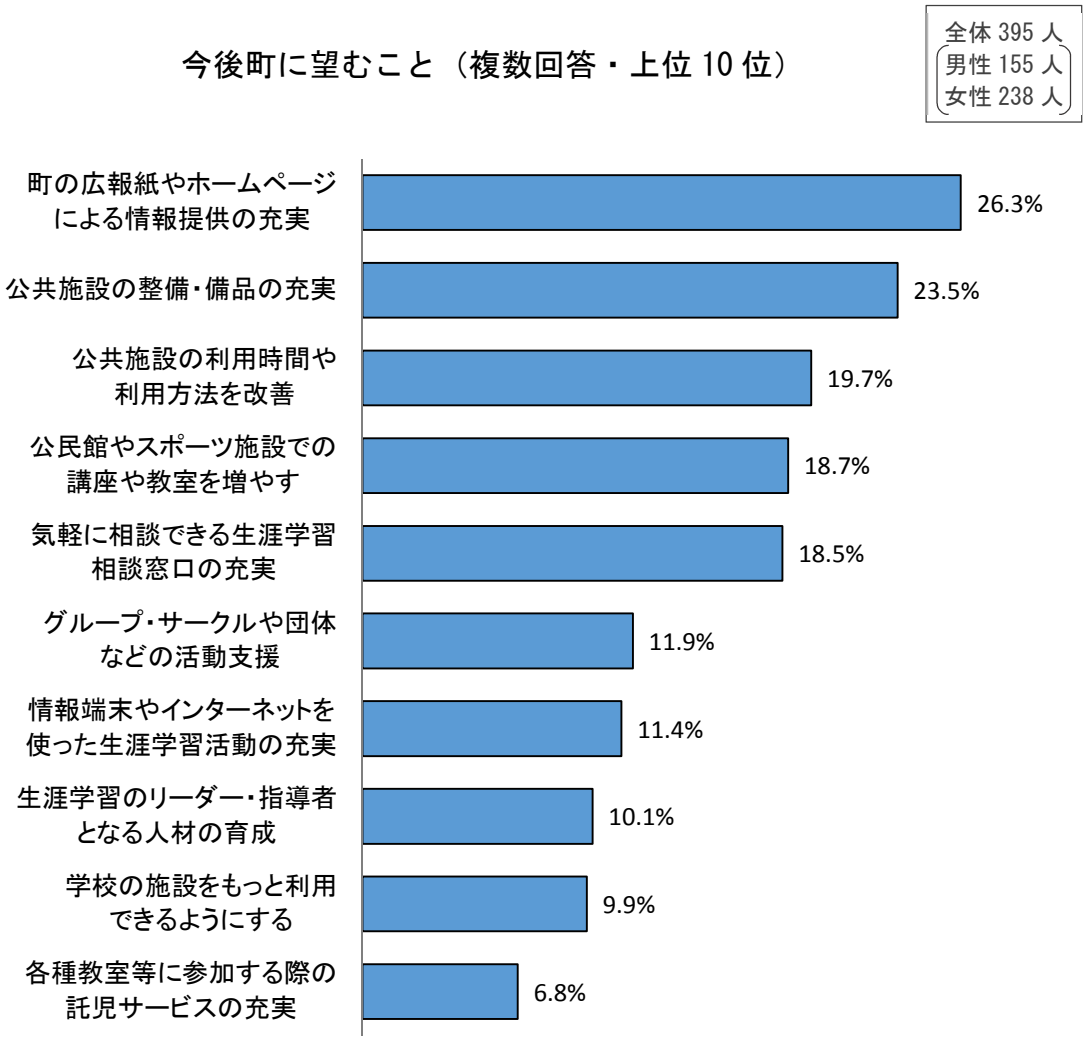

（４）学習成果の活用促進

平成２８年の文部科学省中央教育審議会の答申では、「一億総活躍社会の実現にあたり、社会に出た後も学び続け、自身の能力や可能性を拡大し、社会においてその成果が適切に評価され、活用されることが重要である」として、個人の学びの活性化とともに、その成果を職業や地域活動と関連付けて社会的に活用していくことが課題であるとしています。

アンケート調査では、生涯学習を通じて身に付けた知識・技能や経験をどのように生かしているかとの回答として、「自分の人生がより豊かになっている」「自分の健康の維持増進に役立っている」が上位にあげられています。一人一人が得た学習成果によって人生が豊かになっていくことは生涯学習の成果であり、喜ばしいことでもありますが、一方では、こうした学習成果を活用し、「ボランティア活動に生かしている」「他の人の学習やスポーツ、文化活動などの指導に生かしている」は１割程度となっており、今後、地域の生涯学習活動を担うボランティア等の人材発掘を進めながら、生涯学習の成果を地域の課題解決やまちづくりへ生かしていくといった仕組みづくりが必要です。

生涯学習活動で身につけた知識・技能、経験の生かし方（複数回答）

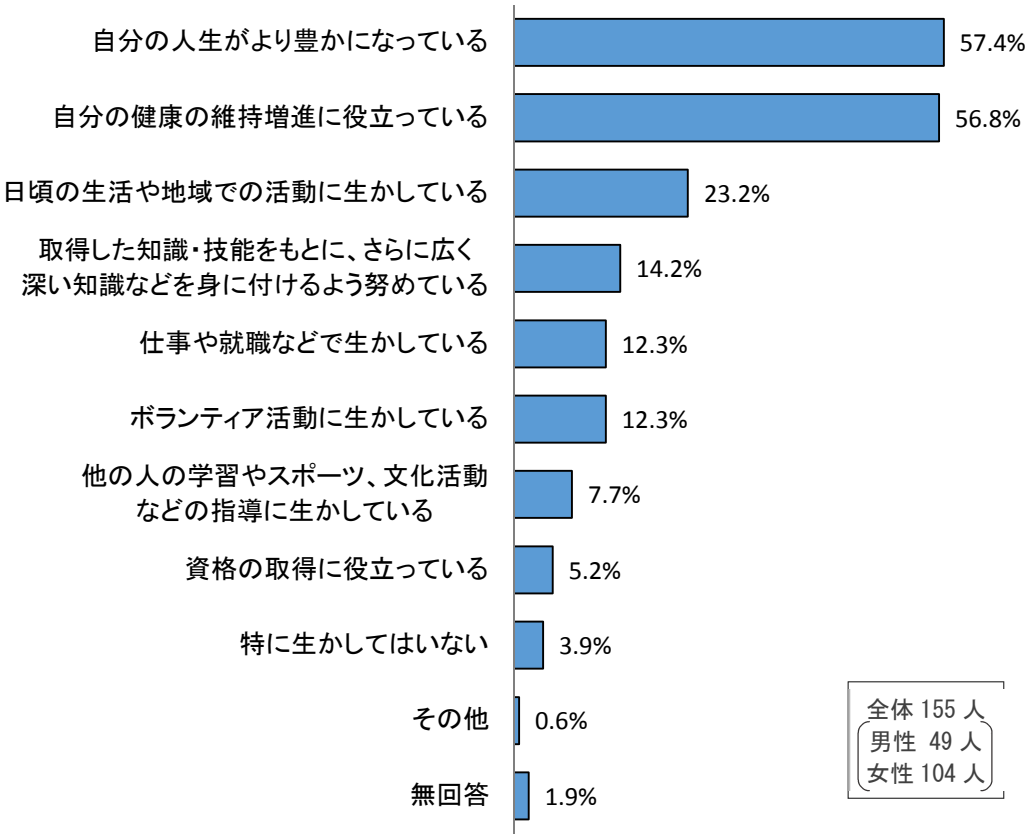

第２章 基本構想

１ 将来像

「第５次愛川町総合計画」では、「ひかり、みどり、ゆとり、協働のまち愛川」を将来都市像とし、誰もが「豊かさ」と「愛着」を感じることができる、そして、次の世代に誇れる「ふるさと愛川」の実現に向けて施策の展開を図っています。

「第２次愛川町生涯学習推進プラン」では、町総合計画のまちづくりの目標の一つである「豊かな人間性を育む文化のまちづくり」を目指して、「学びあい・ふれあい・高めあう生涯学習のまち愛川」を将来像に掲げ、住民が楽しみながら生涯学習に取り組み、ともに学ぶなかでその成果をまちづくりに生かすとともに、地域活動やボランティア活動をはじめ多様な分野において住民と行政のパートナーシップによる協働のまちづくりを進めます。

将　来　像

学びあい・ふれあい・高めあう
生涯学習のまち愛川
～町民との協働による生涯学習をめざして～

２ 基本目標

本計画は、次の４つの基本目標に沿って施策を推進します。

基本目標Ⅰ　学びの基礎づくり

豊かな情操や思いやり、生命を大切にする心、善悪の判断など、人間形成の基礎を育む上で重要な役割を果たす家庭教育を支援するとともに、地域とのネットワークを一層強め、子どもたちの健全育成に努めます。

また、学校教育を生涯学習の基盤と捉え、魅力ある学校づくりを進めるとともに、児童・生徒の「生きる力」の育成を推進します。

施策の方向

1　家庭教育の支援 P17

家庭教育について関心を持ち、理解を深めるための学習機会や、子どもの健康や食生活などに関する学習機会の提供に努めます。

2　学校教育の充実 P19

人間形成の基礎を培うとともに、生涯にわたって学習を続ける意欲と能力を育む学校教育の充実を図ります。

3　地域活動の支援 P21

心豊かな生活を送ることができるよう、学校・家庭・地域が連携し、社会全体で子どもを育てる環境づくりを進めます。

基本目標Ⅱ　多様な学びの機会づくり

町民一人一人が身近な地域で生涯にわたり自主的な学習、文化、芸術、スポーツ活動を行い、相互の交流が図れるよう、さまざまな学習テーマに触れる機会を提供し、環境、防災、安全教育などといった地域生活課題についても積極的な学習活動を推進します。

施策の方向

1　趣味や教養学習の推進

P23

趣味や教養に関する学習機会、郷土の歴史や文化、芸術への理解を深めるための生涯学習を推進します。

2　人権や福祉活動の推進

P25

一人一人が学習を通して人権に対する認識を深め、家庭や地域でともに支え合う福祉意識の醸成に努めます。

3　健康づくり・スポーツ活動の推進

P28

生涯にわたる健康づくりを生涯学習の視点から進め、併せてスポーツ活動を通して健康増進を図ります。

4　地域・生活課題の学習の支援

P31

環境との共生、安全で安心な暮らしなどの地域における生活課題についての生涯学習を推進します。

基本目標Ⅲ　学びを生かす仕組みづくり

生涯学習の成果を発表する場を充実するとともに、学んだことがグループ・サークル活動や、ボランティア活動につながる機会や場を提供し、継続的な学習を支援します。また、町民との協働による事業運営や生涯学習活動の仕組みづくりに努めます。

施策の方向

1　学習成果の活用

P33

さまざまな学習機会を通じて身に付けた知識や技術などの学習成果を発表し、学校や地域等での社会的な活用につなげます。

2　グループ・団体等の育成

P35

生涯学習の成果を積極的にボランティア活動に生かすことや、グループ・団体の継続的な活動を支援します。

3　協働による生涯学習の推進

P37

多様化する暮らしの中で、町民が地域づくりに主体的に参画していくことができるよう、協働による生涯学習を推進します。

基本目標Ⅳ　学びを支える環境づくり

生涯にわたって学び続けるためのきっかけづくりや学習意欲の高揚につながる情報提供、相談活動の充実を図るとともに、多様な学びの場の環境整備を推進します。また、町民や関係機関・団体等と連携し、生涯学習推進体制の充実に努めます。

施策の方向

1　生涯学習情報の充実

P38

生涯学習活動を行う上で学習情報や相談は重要であることから、学習ニーズに応じた情報提供や相談支援に努めます。

2　学びの場の充実

P39

いつでも、どこでも気軽に学習できるよう、生涯学習環境の充実に努めます。

3　生涯学習推進体制の充実

P40

町民や関係機関・団体などと行政が協働・連携して生涯学習活動の総合的な推進を図ります。

第３章　後期基本計画

施策の体系図

基本目標	施策の方向	主要施策
基本目標Ⅰ　学びの基礎づくり	１　家庭教育の支援（P17）	（１）家庭教育の充実 （２）乳幼児教育の充実
	２　学校教育の充実（P19）	（１）生きる力を育む教育の充実 （２）魅力ある学校づくりの推進 （３）教育の機会均等の確保と個に応じた教育の推進
	３　地域活動の支援（P21）	（１）学校・家庭・地域の連携 （２）地域における学習活動の推進 （３）青少年活動の推進
基本目標Ⅱ　多様な学びの機会づくり	１　趣味や教養学習の推進（P23）	（１）趣味・教養の振興 （２）郷土学習の推進 （３）文化・芸術活動の支援
	２　人権や福祉活動の推進（P25）	（１）人権・平和学習の推進 （２）多文化共生の推進 （３）障がい者福祉の推進 （４）高齢者福祉の推進 （５）介護・支援活動の推進
	３　健康づくり・スポーツ活動の推進（P28）	（１）健康づくりの推進 （２）スポーツの振興
	４　地域・生活課題の学習の支援（P31）	（１）環境教育の推進 （２）防災・安全教育の推進

基本目標	施策の方向	主要施策
基本目標Ⅲ　学びを生かす仕組みづくり	１　学習成果の活用 P33	（１）学習成果の発表機会の充実 （２）指導者の育成と活用
	２　グループ・団体等の育成 P35	（１）ボランティア活動の充実 （２）団体等の育成・支援
	３　協働による生涯学習の推進 P37	（１）町民との協働による活動の支援 （２）出前講座の推進
基本目標Ⅳ　学びを支える環境づくり	１　生涯学習情報の充実 P38	（１）生涯学習情報の提供 （２）相談窓口の充実
	２　学びの場の充実 P39	（１）生涯学習施設の充実 （２）図書館機能の充実
	３　生涯学習推進体制の充実 P40	（１）町民との連携 （２）広域的な連携

基本目標Ⅰ　学びの基礎づくり

施策の方向１　家庭教育の支援

家庭教育はすべての教育の原点であり、「生きる力」を身に付けていく基礎をつくる上で重要なものですが、少子化や核家族化、情報化等による生活様式の変化や、人間関係や地域におけるつながりの希薄化などにより、家庭における教育力が低下しているといわれています。

平成２５年に策定された「第２期教育振興基本計画」では、「保護者は子の教育に第一義的責任を有しており、家庭教育は基本的な生活習慣の習得、自立心の育成、心身の調和のとれた発達などに大きな役割を担うものである。地域や学校をはじめとする豊かなつながりの中で家庭教育が行われるよう、親子の育ちを応援する学習機会を充実するとともに、コミュニティの協働による家庭教育支援を強化する必要がある。」としています。

本町では、これまでも家庭教育の啓発に取り組んできましたが、引き続き、すべての親が安心して子育てができるよう、家庭教育に関する学習機会や情報を提供するとともに、子どもの発達段階に応じた相談体制の充実を図ります。

主要施策

（１）家庭教育の充実

No.	事業名	事業内容	担当課
1	「家庭の日」の啓発	町広報紙で、毎月第３日曜日の「家庭の日」について啓発するとともに、町ホームページ等でＰＴＡの活動を紹介するなど、家庭教育に関する情報提供に努めます。	生涯学習課
2	「あいかわ子どもいきいき宣言」等の普及	町ホームページに「あいかわ子どもいきいき宣言」を掲載するとともに、「あいかわ子育ていきいき宣言」写真コンクールを実施し、各家庭への周知に努めます。	指導室

No.	事業名	事業内容	担当課
3	すくすく親子健康相談	母親等の育児不安や負担を軽減し安心して子育てができるよう、保健師・看護師等による育児・健康相談を実施します。	健康推進課
4	ＰＴＡ家庭教育学級	より良い家庭や親のあり方、家庭の教育力を向上させるため、小中学校ＰＴＡが企画・運営する家庭教育学級を開催します。	生涯学習課

（２）乳幼児教育の充実

No.	事業名	事業内容	担当課
5	マタニティセミナー	参加者に対し、子育ては夫婦で行っていくことの意識付けや、乳幼児の健康、育児に関する教育に努めます。	健康推進課
6	子育て講座	育児サークルなどからの依頼に基づくテーマで子育て講座を開催し、乳幼児の健康や育児に関する情報提供に努めます。	健康推進課
7	離乳食・幼児食講習会	栄養士による講話や離乳食・幼児食の試食等の講習会を開催します。	健康推進課
8	健康教育・育児相談	乳幼児健康診査の場や子育て支援センターにおいて、保健師・栄養士による健康教育・育児相談を実施します。	健康推進課
9	かえでっこのつどい・子育てサロン	未就園の親子を対象に「かえでっこのつどい」や子育て支援センター「子育てサロン」を開催し、子どもや保護者同士の交流を促進するとともに、子育てに関する相談や情報提供に努めます。	子育て支援課

施策の方向２　学校教育の充実

義務教育段階における学校は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う場であり、確かな学力とともに、子どもたちが自ら考え、行動し、豊かな人間性を育てる「生きる力」を身に付けさせる大切な時期であるといえます。

本町の小中学校では、町教育振興基本計画や学習指導要領に基づき、児童・生徒に生きて働く「知識・技能」の習得、未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成、学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性」のかん養を進めていきます。また、生命や自然を大切にする心や他人を思いやる優しさ、社会性、規範意識などを育てるため、自然体験や職場体験等のさまざまな体験活動を行っています。引き続き、「生きる力」を育む教育を充実するとともに、本町ならではの教育資源や地域特性を生かしながら、活力と創意にあふれた魅力ある学校づくりを推進します。さらに、一人一人のニーズに応じた適切な教育的支援に努めるとともに、きめ細かな指導により個性を生かす教育を推進します。

主要施策

（１）生きる力を育む教育の充実

No.	事業名	事業内容	担当課
10	主体的・対話的で深い学びの推進	主体的・対話的で深い学び（「アクティブ・ラーニング」）の視点からの学習過程の改善を図り、学力の向上を目指します。	指導室
11	ＩＣＴの活用推進	携帯端末機器等のＩＣＴを活用した授業を行い、学習内容の視覚化を図ります。	指導室
12	特色ある外国語教育の充実	特色ある外国語教育を充実するため、小中学校に英語指導助手（ＡＬＴ）を派遣します。	指導室
13	読書活動・学校図書館の充実	学校読書活動を推進するため、図書館指導員を派遣するとともに、読書ボランティアによる読み聞かせを行います。	指導室
14	人権教育・道徳教育の推進	子どもたちの豊かな心を育む人権教育・道徳教育を推進するため、教職員を対象とした研修を実施します。	指導室
15	保健・安全に関する指導の充実	小中学校における喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育や、登下校指導・避難訓練・交通安全教室等を実施します。	指導室 教育総務課

（２）魅力ある学校づくりの推進

No.	事業名	事業内容	担当課
16	社会に開かれた学校等の推進	学校評議員・学校運営協議会制度を活用し、社会に開かれた学校、魅力ある学校づくりを進めます。	指導室 教育総務課
17	異校種間等の連携・交流の推進	幼保小連絡協議会や小中一貫教育、中高一貫教育を通して、異校種間（幼・保・小・中・高・特別支援学校）の連携・交流を推進します。	指導室 教育総務課 教育開発センター
18	教職員の資質向上	授業力向上に向けて、指導主事が各学校を訪問して指導助言を行うほか、各種研修会等を実施します。	指導室 教育開発センター

（３）教育の機会均等の確保と個に応じた教育の推進

No.	事業名	事業内容	担当課
19	児童・生徒指導と教育相談	いじめ・暴力・不登校等の問題行動の未然防止と早期対応を図るため、スクールカウンセラーをはじめ、スクールソーシャルワーカーや関係機関、地域と連携し、児童・生徒指導と相談体制の充実に努めます。	指導室
20	教育支援・就学相談	支援を必要とする児童・生徒のニーズに応じた教育支援・就学相談を実施します。	指導室
21	障がいのある児童・生徒に対する理解の促進	障がいのある児童・生徒への理解を深めるため、特別支援教育研修会や教育相談コーディネーター会議を開催します。	指導室
22	放課後学習あすなろ教室	小学３・４年生の希望者を対象に学習支援や学習習慣の定着を図るため、放課後学習「あすなろ教室」を実施します。	指導室
23	相談指導教室の運営の充実	相談指導教室に専任教諭と専任助手、相談員等を配置し、不登校児童・生徒の指導・支援に努めます。	指導室 教育開発センター

施策の方向３　地域活動の支援

少子化や核家族化をはじめ、情報化等の進展や地域における地縁的なつながりの希薄化等により、地域や家庭における「教育力」が低下しているといわれています。

こうしたことから、子どもを地域全体で育てていくため、学校・家庭・地域との連携を強化するとともに、より多くの子どもたちが参加できる体験・交流機会を提供するため、子ども会活動や地域での体験活動を推進します。

また、放課後の地域における子どもの居場所や学習の場として、「かわせみ広場」や「放課後児童クラブ」を運営します。

そのほか、ジュニアリーダーの育成や青少年育成に取り組む地域指導者の養成により、次代を担う青少年の健全育成を推進します。

主要施策

（１）学校・家庭・地域の連携

No.	事業名	事業内容	担当課
24	ＰＴＡ活動の支援	ＰＴＡ組織の運営方法や広報活動等について必要な知識を学ぶ機会を設け、ＰＴＡ活動の充実、活性化を支援します。	生涯学習課
25	地域人材を活用した学校教育の充実	魅力ある学校づくり推進事業の一つとして、学習ボランティアや部活動指導者として地域の人材の活用を進めます。	指導室
26	地区健全育成組織（育成会）の支援	子どもの健全育成事業を担っている各地区健全育成組織（育成会）の支援と連携に努めます。	生涯学習課

（２）地域における学習活動の推進

No.	事業名	事業内容	担当課
27	子ども会活動の支援	子どもたちの豊かな体験・交流活動を推進するため、子ども会の活動を支援します。	生涯学習課
28	ふれあいレクリエーション	子どもたちが高齢者や地域の方々との交流を図るため、小学校区ごとにふれあいレクリエーションを開催します。	生涯学習課

No.	事業名	事業内容	担当課
29	中学生職場体験	中学２年生を対象に民間企業や公共機関等で職場体験を実施し、人間関係形成能力の向上を図ります。	指導室
30	中・高生ボランティア体験学習	社会福祉への理解と関心を深めるため、中高校生を対象に社会福祉施設におけるボランティア体験を実施します。	社会福祉協議会
31	県立愛川高等学校ボランティア活動の支援	県立愛川高等高校の生徒が行うボランティア活動について、受け入れ可能な町の事業について情報提供し、交流学習を支援します。	行政推進課
32	各種スポーツ教室	スポーツの普及や交流を図るため、町民を対象とした各種教室を開催します。	スポーツ・文化振興課
33	かわせみ広場	小学生の放課後の遊び場として、児童館や地域公民館で「かわせみ広場」を運営します。	生涯学習課
34	放課後児童クラブ	保護者が就労等により放課後家庭にいない児童の健全育成を図るため、放課後児童クラブを運営します。	生涯学習課

（３）青少年活動の推進

No.	事業名	事業内容	担当課
35	青少年県外交流事業	中学１・２年生を対象に、友好都市立科町の中学生との交流事業を行い、青少年リーダーの養成を図ります。	生涯学習課
36	ジュニアリーダー・インリーダー研修会	ジュニアリーダーズクラブに所属する青少年を対象に研修会を開催し、青少年活動の担い手を育成します。	生涯学習課
37	わくわくホリデープラン	ジュニアリーダーが企画運営する「わくわくホリデープラン」を開催し、さまざまな体験活動を通して青少年活動の担い手の育成と子どもたちの交流を図ります。	生涯学習課
38	青少年指導者養成事業	町レクリエーション協会と連携して各種レクリエーション講座を開催し、青少年指導者を養成します。	生涯学習課
39	青少年健全育成者研修会	地域の青少年育成団体の指導者を対象とした研修会を開催し、地域の子ども会活動等を支援します。	生涯学習課

基本目標Ⅱ　多様な学びの機会づくり

施策の方向１　趣味や教養学習の推進

本町では、公民館における各種教室や講座をはじめ、山十邸文化財セミナーなどで生涯学習活動が活発に行われていますが、アンケート調査では、現在あるいは今後の学習活動として、上位にあげられる「趣味的なもの」、「スポーツ」のほか、「園芸」や「健康増進に関するもの」、「家庭生活に役立つ技術など」、「教養的なもの」などのニーズが高くなっています。一方、生涯学習活動が盛んになる中で、生まれ育ったまち、暮らすまちへの関心を高め、郷土の自然や歴史、地域文化について学習することも大切です。

このため、趣味や教養を高める学習機会の充実を図り、豊かな人間性を養うとともに、生きがいづくりや仲間同士での交流を促進します。また、郷土の自然や歴史、風土、産業などに関する理解と、郷土に誇りと愛着を感じる心や態度を育む学習を推進します。

さらに、文化・芸術団体の活動を支援するとともに、地域に根差した文化・芸術活動を目指し、文化作品展やふるさとまつりなど、発表機会の充実に努めます。

主要施策

（１）趣味・教養の振興

No.	事業名	事業内容	担当課
40	町民大学教養講座	学びあい楽しみながら教養を深めあう学習の場として、町民大学教養講座を開催します。	生涯学習課
41	公民館における各種教室・講座	文化会館、半原・中津公民館を拠点として、町民の多様な学習ニーズに対応した、さまざまな教室・講座の開催に努めます。	生涯学習課
42	高齢者のための趣味・教養講座	高齢者を対象とした盆踊り教室、陶芸教室、カラオケ教室、手芸教室等を開催し、生きがいづくりや仲間との交流活動を促進します。	高齢介護課

（２）郷土学習の推進

No.	事業名	事業内容	担当課
43	山十邸文化財セミナー	郷土の自然や歴史、風土に関するセミナーを開催し、郷土について学習する機会の提供に努めます。	スポーツ・文化振興課
44	郷土資料館企画展示	郷土資料館の企画展示室等を会場として、人文系・自然系の企画展示を開催します。	スポーツ・文化振興課
45	文化財の保護・保存	文化財保護の啓発に努めるとともに、民俗行事・芸能、伝統技術など地域文化の保存、継承及び魅力発信を推進します。	スポーツ・文化振興課
46	料理講習会	地場産野菜を使った料理教室や、パン作り教室、ごはん食料理講習会、手打ちそば教室等を開催します。	農政課 生涯学習課
47	伝統工芸体験学習	愛川繊維会館や工芸工房村において、機織りや藍染め等の体験学習を実施し、町の伝統産業への理解を深めます。	商工観光課
48	市民農園の活用	市民農園の整備を促進し、農作物を育てる生きがいの場として活用します。	農政課
49	有機農業講習会	化学肥料、農薬の使用等による環境負荷の軽減に配慮した農業を推進するため、有機農業推進講習会を開催します。	農政課

（３）文化・芸術活動の支援

No.	事業名	事業内容	担当課
50	町文化協会の活動支援	文化・芸術活動を行っている町文化協会の活動を支援するとともに、団体の相互連携と交流を促進します。	スポーツ・文化振興課
51	文化・芸術活動の発表機会の充実	町民が文化・芸術活動に参加しやすいよう情報の提供に努めるとともに、ふるさとまつり会場などでの発表機会を充実します。	スポーツ・文化振興課
52	若者たちの音楽祭	若者たちの日ごろの軽音楽活動の成果を発表する場として、「若者たちの音楽祭」を開催します。	スポーツ・文化振興課
53	文化・芸術鑑賞機会の充実	優れた文化・芸術に触れ、豊かな感受性を養うため、文化施設における鑑賞機会の充実を図ります。	スポーツ・文化振興課

施策の方向２　人権や福祉活動の推進

（１）人権・平和学習の推進

人権は、すべての人が生まれながらに持っている基本的な権利であり、人々が幸せに生きるために欠くことのできない大切なものです。

一人一人の人権が尊重され、誰もが住みやすい地域社会を実現するため、さまざまな機会を通じて人権を尊重する心を育てる学習を推進します。また、平和の尊さ、戦争の悲惨さを忘れることなく次代に引き継ぐため、平和思想の普及・啓発に努めます。

（２）多文化共生の推進

小中学校での日本語指導教室や公民館における日本語教室の開催など、外国につながりのある住民に対する学習機会の充実を図るとともに、多文化共生に基づく交流を推進します。

（３）障がい者福祉の推進

障がいのある人の自立と多様な社会参加の促進が図られるよう、「福祉のひろば」をはじめ福祉体育大会や社会福祉大会などを通じて、障がい者福祉に対する町民の理解とノーマライゼーション※1の普及に努めます。

（４）高齢者福祉の推進

高齢者ができるだけ自立して、いつまでも元気で生き生きとした生活を送ることができるよう、寿大学や町老人クラブ連合会などでさまざまな取組みを進めるとともに、介護予防を重視した健康づくりや社会参加活動などについての学習機会を充実します。

（５）介護・支援活動の推進

長時間労働や固定的役割分担意識などから、介護や支援の多くは女性が担っている現状があります。介護や支援に関する学習機会の充実などを通して男女がともに協力して家庭生活の責任を担うとともに、高齢者や障がい者を地域で支え合うことのできる活動を支援します。

※1 ノーマライゼーション
ノーマライゼーションとは、障がい者と健常者が分け隔てなく普通に共存できる社会こそがノーマル（正常）な状態であるという考え方です。

主要施策

（１）人権・平和学習の推進

No.	事業名	事業内容	担当課
54	人権啓発イベントの開催	人権意識の高揚を図るため、人権週間に合わせて、町人権擁護委員協議会と町の共催による「人権啓発のつどい」を開催します。	住民課
55	人権作文・人権ポスターコンテスト	人権尊重の重要性等についての理解を深めるため、中学生を対象とした人権作文・人権ポスターコンテストを実施します。	住民課
56	人権教育の推進	小中学校における人権教育を推進するため、教職員を対象とした研修を実施します。	指導室
57	平和思想の普及・啓発	未来を担う子どもたちを主体に戦争の悲惨さと平和の尊さを伝えるため、平和資料館親子見学会や平和パネル展を開催します。	企画政策課

（２）多文化共生の推進

No.	事業名	事業内容	担当課
58	日本語指導教室の充実	外国につながりのある児童・生徒の多い小中学校に日本語指導教室を設置し、日本語指導協力者を派遣します。	指導室
59	日本語教室	外国人住民の生活支援を図るため、日本語教室を開催します。	生涯学習課
60	イベントの参加促進	勤労祭野外フェスティバルやスポーツ・レクリエーション・フェスティバル等のイベントへ外国人住民の参加を促進し、地域との交流を促進します。	商工観光課 スポーツ・文化振興課

（３）障がい者福祉の推進

No.	事業名	事業内容	担当課
61	ノーマライゼーション理念の浸透	「福祉の月」や「障がい者週間」等の実施に合わせて、町広報紙や町ホームページで情報提供を行い、障がい者に対する理解を促進します。	福祉支援課

No.	事業名	事業内容	担当課
62	福祉ポスター・福祉作文コンクール	社会福祉への理解と関心を高めるため、小中高校生、一般町民を対象に福祉をテーマとしたポスター・作文コンクールを実施します。	福祉支援課
63	福祉体育大会	障がい者や高齢者等との交流を図るとともに連帯の場を提供し、健康と生きがいの高揚を図るため、福祉体育大会を開催します。	福祉支援課

（４）高齢者福祉の推進

No.	事業名	事業内容	担当課
64	高齢期にふさわしいスポーツの普及	高齢期における健康管理や体力保持を目的に、スポーツ・レクリエーションを取り入れた生涯スポーツを推進します。	高齢介護課
65	寿大学	高齢者の健康づくりや社会参加活動に関する教養を身に付ける場として、「寿大学」を開催します。	高齢介護課
66	高齢者グループの活動促進	各地区の老人クラブや高齢者の舞踊・大正琴・健康体操等のグループ活動を促進します。	高齢介護課
67	世代間交流の推進	世代間交流を通して、次世代に高齢者の持っている豊かな経験や知識、技能を伝えることができるよう、「百人一首かるた教室」等を開催します。	高齢介護課

（５）介護・支援活動の推進

No.	事業名	事業内容	担当課
68	在宅介護者への支援	家庭における介護方法や支援に対する理解を深めるため、家族介護教室を開催します。	高齢介護課
69	介護職員初任者研修受講支援	家族の介護やボランティアを育成するため、介護職員初任者研修受講者に対して支援します。	高齢介護課
70	ボランティア研修	高齢者等の支え合い活動を行っている高齢者サロンスタッフや介護予防が必要な老人クラブ会員等を対象としたボランティア研修を実施します。	高齢介護課

施策の方向３　健康づくり・スポーツ活動の推進

我が国の平均寿命は、男女とも世界最高水準を達成するまでになっており、そして今やＱＯＬ※1に対して、多くの関心が寄せられるようになってきました。

こうした中、一人一人が心豊かに生き生きと暮らしていくためには、単に長寿であるだけでなく、「いかに健康で過ごすことのできる期間を長く保つか」、すなわち健康寿命の延伸と、それによる健康長寿社会の実現が最も重要な課題の一つとなっています。

町では、平成１８年に策定した「愛川町健康プラン」に基づいて町民の健康づくりを推進し、一定の成果を上げてきましたが、これからは長期的な取り組みの中で、全町民の健康意識を高めながら健康寿命を延ばしていくことが必要不可欠であることから、平成２８年７月に「愛川健康のまち宣言」を制定しました。また、同宣言の理念に基づき、「愛川町健康プラン《第３期》」を策定し、町民総ぐるみの総体的な健康づくりを推進することとしています。健康づくりは、当事者である町民自らが積極的に取り組む姿勢が大切であり、身近な地域で日常的に健康づくりや健康維持に役立つ知識を習得し、実践することが重要となります。

そこで、生涯を通じて心身の健康を保つため、健康管理、運動、食育、病気の予防などに関する学習機会を充実するとともに、より豊かで健康に暮らすため、スポーツ活動を日常生活の中の一つとして位置付け、誰もが気軽に参加できる環境づくりを推進します。

主要施策

（１）健康づくりの推進

No.	事業名	事業内容	担当課
71	町民健康講座	健康に関するさまざまなテーマを設け、専門講師による講話や運動等の講座を開催します。	健康推進課
72	骨粗しょう症予防セミナー・骨密度測定会	骨粗しょう症に対する関心を高めて日常生活の見直しを促すため、骨粗しょう症予防セミナーや骨密度測定会を開催します。	健康推進課

※1 ＱＯＬ
ＱＯＬとは、Quality of Life（クオリティ・オブ・ライフ）の略で、「生活の質」などと訳されています。どれだけ人間らしい生活や自分らしい生活を送り、人生に幸福を見出しているか、ということを尺度としてとらえる概念です。

No.	事業名	事業内容	担当課
73	むし歯予防教室	歯科医師による講話や栄養士による食事・おやつの話、歯科衛生士による歯みがき指導などのむし歯予防教室を開催します。	健康推進課
74	各種健康運動教室	生活習慣病や介護予防のための各種健康運動教室を開催します。	健康推進課
75	ヘルスあっぷクッキング	調理実習や講話を通じて、食生活習慣の重要性に対する理解を深めるため、ヘルスあっぷクッキングを開催します。	健康推進課
76	離乳食・幼児食講習会	栄養士による講話や離乳食・幼児食の試食等の講習会を開催します。	健康推進課
77	産後ママのためのリラックス教室	ヨガやストレッチなど、育児中のママのための健康体操教室を開催します。	健康推進課
78	生活習慣病予防教室	生活習慣病の予防と生活習慣の改善を目的に、正しい運動習慣や食生活を身に付けられるよう、生活習慣病予防教室を開催します。	健康推進課
79	健康フェスタあいかわ	健康に関するさまざまなイベントを通して健康づくりの輪を広げ、一人一人が自分の健康を見直す日となるよう「健康フェスタあいかわ」を開催します。	健康推進課
80	健康づくり推進委員の育成	地域に根差した健康啓発活動を通じて、町民が健康で明るい生活が送れるよう健康づくり推進委員の育成を図ります。	健康推進課
81	健康相談体制の充実	生活習慣の改善と健康管理に生かすため、ヘルスあっぷ相談や健康ひろば等での健康相談を充実します。	健康推進課
82	モデル地区健康づくり事業	モデル地区を設定し、健康体操や健康相談等を取り入れながら、住民が主体的に活動できる地域ぐるみの健康づくりを推進します。	健康推進課
83	食育の推進	地域の食育推進活動をする食生活改善推進員を育成するとともに、食育について関心を高めるための食育セミナー等を開催します。	健康推進課
84	健康度見える化コーナーの開設	健康プラザに各種測定機器を設置し、健康チェックや健康相談を通して健康づくりを推進します。	健康推進課

（２）スポーツの振興

No.	事業名	事業内容	担当課
85	各種スポーツ大会	各種スポーツ大会を開催し、体力の増進と技術の向上を図ります。	スポーツ・文化振興課
86	生涯スポーツの推進	子どもから高齢者まで参加できるスポーツイベントを開催し、地域の交流と体力や健康の維持・向上を図ります。	スポーツ・文化振興課
87	各種スポーツ団体等の活動支援	健康づくりや体力向上等を図るため、町体育協会、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ等の活動を支援します。	スポーツ・文化振興課

施策の方向４　地域・生活課題の学習の支援

（１）環境教育の推進

温暖化や自然破壊など地球環境の悪化が深刻化し、環境問題への対応が緊急かつ重要な課題となっています。豊かな自然環境を守り、私たちの子孫に引き継いでいくためには、エネルギーの効率的な利用など環境への負荷が少なく持続可能な社会を構築することが大切です。

そのため、自主的・積極的に環境保全活動に取り組んでいくことができるよう、環境問題について考える機会を提供し、環境学習を充実します。

（２）防災・安全教育の推進

交通事故をはじめ、事件、犯罪、消費生活問題など、日常生活を脅かす出来事が後を絶ちません。また、東日本大震災などの災害発生時には、日ごろからの備えと地域住民で助け合う体制づくりの大切さが改めて認識されました。

こうしたことから、災害時における地域住民の取組みを支えていくための学習・訓練機会を充実するとともに、交通安全・防犯など安全教育を推進します。

主要施策

（１）環境教育の推進

No.	事業名	事業内容	担当課
88	環境ポスター・標語コンクール展	環境問題に対する関心を高めてもらうため、環境ポスターやごみ減量川柳コンクールを開催します。	環境課
89	環境フェスタ・環境学習会	環境問題に対する住民意識の高揚を図るため、環境フェスタや環境学習会を開催します。	環境課
90	環境実践活動の支援	町の美しい自然と環境を守るため、道路や河原、広場等の清掃活動（ごみゼロ・クリーンキャンペーン）を実施します。	環境課
91	環境保全活動の支援	松葉沢ホタル保存会など、環境保全を進めるボランティア活動を支援します。	環境課

（２）防災・安全教育の推進

No.	事業名	事業内容	担当課
92	防災知識の普及・啓発	風水害や地震発生時の対応など、防災に対する知識の普及や災害発生時に備えるため、防災教室、避難訓練や防災訓練を実施します。	危機管理室
93	地域での災害時に備える体制づくりの推進	自主防災意識の向上と地域における防災体制づくりを進めるため、総合防災訓練をはじめ、自主防災訓練や避難所運営訓練を実施します。	危機管理室
94	応急手当普及啓発活動	応急手当の普及や救急知識等を身に付けるため、救急救命講習会を開催します。	消防課
95	交通安全推進大会	町民が一丸となって交通安全を推進するため、「交通安全推進大会」を開催します。	住民課
96	交通安全・防犯の意識啓発	交通ルールやマナー、防犯意識の向上を目的としたキャンペーンや車両広報パトロールを実施するほか、講座等を開催します。	住民課
97	交通安全作文コンテスト	交通安全意識の向上を図るため、小中学生を対象とした交通安全作文コンテストを実施します。	住民課
98	消費生活講座	消費生活に関する知識の普及と判断力のある賢い消費者となるため、消費生活講座を開催します。	住民課

基本目標Ⅲ　学びを生かす仕組みづくり

施策の方向１　学習成果の活用

生涯学習活動を通じて身に付けた知識・技術などの学習成果を適切に評価し、発表していくことは、個人の学習意欲を高めることになるとともに、他の学習者への刺激にもなります。また、生涯学習の成果を地域活動やボランティア活動などで活用していくことは、学習成果の社会への還元という意味で大きな役割を果たすことになります。

本町では、ふるさとまつりや公民館まつりなどで、学習成果を発表する機会を提供していますが、多くの学習者がさまざまな分野で活躍し、まちの活性化につながるよう、発表機会の充実に努めます。また、町民の生涯学習活動を支援するため、より幅広い分野から指導者となりうる人材を確保し、「みんなの先生」として登録して育成に努めます。

主要施策

（１）学習成果の発表機会の充実

No.	事業名	事業内容	担当課
99	学習成果を発表する場の提供	公民館まつりやふるさとまつりなどのイベントを活用し、学習成果を発表する場の提供に努めます。	商工観光課 農政課 生涯学習課
100	ボランティアのつどい	日ごろの活動成果の発表やボランティアグループの交流・体験の場として「ボランティアのつどい」を開催します。	社会福祉協議会
101	公益活動団体の発表会	公益活動団体の活動成果の発表と意見交換等を通じて団体間交流を促すため、登録団体活動発表会を開催します。	行政推進課

（２）指導者の育成と活用

No.	事業名	事業内容	担当課
102	人材の発掘と活用	専門的な知識や技能を有する人材を発掘して、あいかわ楽習応援団「みんなの先生」に登録し、町民の生涯学習活動を支援します。	生涯学習課
103	「みんなの先生」キャンペーン講座	生涯学習人材バンク登録者（みんなの先生）の研修の場として、キャンペーン講座を開催します。	生涯学習課

施策の方向２　グループ・団体等の育成

本町では、文化協会に所属している団体をはじめ、多くのグループ・団体が生涯学習活動を行っているほか、公民館などの学級・講座で学び、それが縁で自主的なグループやサークルをつくり、生涯学習を続けている人たちも多くいます。また、図書館での読書活動や外国人住民への支援、イベントや自然環境の保全活動など、幅広い分野で多くのボランティア活動が行われています。

現在、町には、福祉に関するボランティア活動を支援するため、町社会福祉協議会にボランティアセンターが設置されているほか、町民公益活動を促進する町民活動サポートセンターがありますが、生涯学習の成果をより一層、生かすことができるようボランティア活動を支援し、地域活動の活性化につなげます。

主要施策

（１）ボランティア活動の充実

No.	事業名	事業内容	担当課
104	ボランティア養成講座	ボランティア活動に必要な基礎知識や技術の習得、また一定の技術を必要とする活動を支援するため、各種講座を開催します。	社会福祉協議会
105	公益活動団体向け研修・講座	協働についての基礎知識を習得するための研修会や公益活動に役立つスキルアップ講座を開催します。	行政推進課
106	ボランティア相談窓口の充実	ボランティアセンターにコーディネーターを配置し、ボランティアに関する情報や活動プログラムの開発等の相談業務の充実に努めます。	社会福祉協議会
107	町民活動サポートセンターの運営	町民の自主的・自立的な公益活動を促進するための活動拠点となる、町民活動サポートセンターを運営します。	行政推進課

（２）団体等の育成・支援

No.	事業名	事業内容	担当課
108	社会教育関係団体等への支援	社会教育関係団体やグループ、サークルの自主的な生涯学習活動を支援します。	生涯学習課
109	あいかわ町民活動応援事業	グループ・団体等が企画・立案し、実施する公益活動に対し、財政的な支援を行い、町民公益活動を促進します。	行政推進課
110	公益活動団体等への情報提供	公益活動に関する各種の相談や、町民活動サポートセンター登録団体の活動情報、国県の助成制度に関する情報等、公益活動に有益な情報の提供に努めます。	行政推進課
111	ボランティア活動への支援	ボランティア活動への参加機会を広げるため、ボランティア団体への支援や地域活動との連携を図ります。	社会福祉協議会

施策の方向３　協働による生涯学習の推進

「第５次愛川町総合計画」では、将来都市像に“協働のまち愛川”を掲げ、町民と力を合わせながら協働のまちづくりに取り組むこととし、自治会やボランティア団体の支援、また町民活動応援事業などを通して住民参加を推進しています。

これからの地域社会においては、住民が生涯学習を通じて得た知識や技能を地域の課題解決やさまざまな地域活動に活用していくことが求められており、このような地域づくりの担い手育成のためにも生涯学習は一層重要になっています。また、共通の課題に取り組む人のネットワークを構築し、地域の人の力を結集する環境を醸成することも必要です。

そのため、仕事やさまざまな経験から得た知識や技術を地域の課題解決や活性化に結びつくよう協働の輪を広げ、地域力の強化を目指すとともに、地域への関心や興味を高め、地域活動への参加が促進されるよう、行政職員や専門家の出前講座による地域学習を充実します。

主要施策

（１）町民との協働による活動の支援

No.	事業名	事業内容	担当課
112	地域での学習の推進	地域活動に関するさまざまな生涯学習情報を提供し、地域に興味や関心が持てるよう、公民館講座等の地域学習を推進します。	生涯学習課
113	町民活動サポートセンターの運営	町民活動サポートセンターを拠点に、公益活動団体と生涯学習活動を行っているグループ・団体との交流や、地域活動における連携を促進します。	行政推進課
114	提案型協働事業	町民が、仕事やさまざまな経験から得た知識や技術を地域学習に結びつけるための仕組みとして提案型協働事業の活用を図ります。	行政推進課

（２）出前講座の推進

No.	事業名	事業内容	担当課
115	講座内容の充実	町民の多様な生涯学習ニーズに応えるため、出前講座の講師を行政職員のみならず関係機関や事業所等へ拡大し、講座内容の充実と新たなメニューの開拓を図ります。	生涯学習課

基本目標Ⅳ　学びを支える環境づくり

施策の方向１　生涯学習情報の充実

町では、広報紙やホームページ、生涯学習ガイドブックなどにより、生涯学習活動をする時に手助けとなる学習の機会や方法、指導者などに関する情報を提供しています。アンケート調査では、今後、生涯学習施策として望まれることとして「情報提供の充実」が最も多く、中でも「催し物や講座の内容」を半数以上の人があげています。情報通信技術の進展につれて最新情報の提供が求められていることから、町ホームページをはじめ、町広報紙やさまざまな媒体を活用した生涯学習情報の提供に努めます。また、一人一人のライフスタイルに合わせた生涯学習活動を推進するため、学習に取り組むきっかけや学習の進め方などの学習相談を充実します。

主要施策

（１）生涯学習情報の提供

No.	事業名	事業内容	担当課
116	生涯学習情報の提供	生涯学習に関する講座やイベント等の情報を町広報紙や町ホームページに掲載します。	生涯学習課
117	生涯学習ガイドブックの発行	生涯学習に関する指導者「みんなの先生」や団体、各種講座等の情報をまとめたガイドブックを発行し、公共施設等へ配架します。	生涯学習課
118	公民館の生涯学習情報コーナー	公民館内に生涯学習情報コーナーを設け、講座やイベント等の情報提供に努めます。	生涯学習課
119	インターネット利用の支援	各公民館にパソコンを配置し、町民のインターネット利用を支援します。	生涯学習課

（２）相談窓口の充実

No.	事業名	事業内容	担当課
120	相談窓口の充実	町民のさまざまな生涯学習ニーズに応えるため、相談窓口の充実を図ります。	生涯学習課

施策の方向２　学びの場の充実

生涯学習の場として、拠点施設である文化会館、半原公民館、中津公民館に加えて、郷土資料館、古民家山十邸、農村環境改善センター、愛川繊維会館などの施設があり、多くの町民に利用されています。

アンケート調査では、こうした施設の整備や備品の充実に対して高い要望があることから、町民の多様なニーズに対応した生涯学習施設の整備に努めます。また、図書館は町民の学びを支え、生涯学習や地域文化の拠点として身近な施設であることから、資料収集やレファレンス※1機能などの充実を図ります。

主要施策

（１）生涯学習施設の充実

No.	事業名	事業内容	担当課
121	公民館の適切な管理運営	多様化する生涯学習ニーズに応えるため、公民館施設の整備や備品の充実に努めます。	生涯学習課
122	スポーツ施設の適切な管理運営	小中学校体育施設やスポーツ施設の適切な管理運営に努め、施設利用者の利便性の向上を図ります。	スポーツ・文化振興課

（２）図書館機能の充実

No.	事業名	事業内容	担当課
123	図書館機能の充実	町民の生涯学習ニーズに対応した資料収集やレファレンス機能など、図書館機能の充実を図ります。	生涯学習課
124	ブックナビの啓発	図書館、公民館、小中学校や保育園等に総合的な読書案内書（ブックナビ）を配布し、読書活動の推進を図ります。	生涯学習課
125	新図書館の研究	図書館構想を踏まえた新図書館について研究します。	生涯学習課

※1　レファレンス
レファレンスとは、図書館の職員が、利用者のみなさんから質問や相談を受けて、学習・調査・研究のために必要な資料の紹介や、資料を探すためのお手伝いをするサービスです。

施策の方向３　生涯学習推進体制の充実

本計画の進行管理にあたっては、町民や団体などに広く周知し連携を図るとともに、町民や学識経験者などで構成する「愛川町生涯学習推進プラン推進委員会」において、本計画の推進に関する事項について意見を聴き、町民と行政が一体となった取組みを推進します。また、庁内の関係部局で構成する「生涯学習推進調整会議」において、計画の総合調整や庁内の横断的な連携を図り、効果的な取組みを推進します。

さらに、生活圏の広がりや交通の利便性の向上などにより、生涯学習の場として町内の施設だけではなく、町外の施設も広く利用されていることから、公共施設の相互利用など、町民の多様な学習ニーズに対応できるよう、広域的な連携による学習機会の提供に努めます。

主要施策

（１）町民との連携

No.	事業名	事業内容	担当課
126	生涯学習事業の評価	町民や学識経験者等で構成する「愛川町生涯学習推進プラン推進委員会」において本計画の評価を行い、町民の学習ニーズに即した効果的な事業を推進します。	生涯学習課
127	生涯学習推進体制の整備	庁内組織として「生涯学習推進調整会議」を設置し、庁内の横断的な連携を図り、効果的な取組みを推進します。	生涯学習課

（２）広域的な連携

No.	事業名	事業内容	担当課
128	公共施設の相互利用の促進	愛川町、厚木市及び清川村の３市町村で構成するスポーツ施設予約システムを活用し、公共施設の相互利用を促進します。	スポーツ・文化振興課
129	図書館ネットワークの活用	県立図書館や県内市町村図書館と構築したネットワークを活用し、図書館利用者の利便性の向上を図ります。	生涯学習課

指標一覧

基本目標	指　　標	現状値（H28）	目標値（H35）	算出根拠
Ⅰ 学びの基礎づくり	家庭教育学級の参加者数	400 人	440 人	約 10%増
	ジュニアリーダーズクラブの登録者数	38 人	41 人	約 10%増
	ふれあいレクリエーションの参加者数	2, 186 人	2, 400 人	約 10%増
Ⅱ 多様な学びの機会づくり	町民大学教養講座の参加者数※	116 人	130 人	約 10%増
	寿大学の参加者数※	908 人	1, 000 人	老人クラブ会員の50%程度参加
	スポーツ施設の利用者数※	399, 214 人	439, 000 人	約 10%増
	ごみゼロ・クリーンキャンペーンの参加者数	6, 806 人	7, 150 人	約 5%増
Ⅲ 学びを生かす仕組みづくり	「みんなの先生」登録者数	47 人	54 人	年 1 人程度の増
	町民活動サポートセンター登録団体数	142 団体	168 団体	年 3 件程度の増
	出前講座の開催回数	26 回	33 回	年 1 回程度の増
Ⅳ 学びを支える環境づくり	「みんなの先生」の利用回数	94 回	110 回	年 2 回程度の増
	文化会館、半原・中津公民館の利用回数※	10, 670 回	11, 700 回	約 10%増
	図書館の図書の貸出者数※	24, 351 人	26, 700 人	約 10%増

※印は延べ数

資 料 編

1　後期基本計画の策定経過

年　月　日	開催会議及び内容等
平成 28 年	
7 月 21 日	第２次生涯学習推進プラン策定検討委員会（庁内会議） 生涯学習推進調整会議（庁内担当者会議） ○後期基本計画策定のスケジュールについて ○住民アンケート調査について ○前期基本計画の施策・事業等について
8 月 5 日	第１回生涯学習推進プラン推進委員会 ○後期基本計画策定のスケジュールについて ○住民アンケート調査について ○前期基本計画の施策・事業等について
9 月 9 日 ～9 月 30 日	住民アンケート調査実施
平成 29 年	
2 月 23 日	第２次生涯学習推進プラン策定検討委員会（庁内会議） 生涯学習推進調整会議（庁内担当者会議） ○住民アンケートの調査の結果について ○前期基本計画の施策・事業等の見直しについて ○今後の策定スケジュールについて
3 月 21 日	第２回生涯学習推進プラン推進委員会 ○住民アンケート調査の結果について ○前期基本計画の施策・事業等の見直しについて ○今後の策定スケジュールについて
6 月 22 日	第２次生涯学習推進プラン策定検討委員会（庁内会議） 生涯学習推進調整会議（庁内担当者会議） ○後期基本計画策定のスケジュールについて ○後期基本計画素案について
9 月 25 日	教育委員会９月定例会 ○後期基本計画案の説明

年　月　日	開催会議及び内容等
10 月 10 日	政策調整会議 ○後期基本計画案について
10 月 16 日	行政経営会議 ○生涯学習推進プラン推進委員会への諮問案の決定
10 月 30 日	第１回生涯学習推進プラン推進委員会 ○計画案の諮問、審議
11 月 17 日	第２回生涯学習推進プラン推進委員会 ○計画案に対する答申案の取りまとめ
11 月 24 日	生涯学習推進プラン推進委員会答申書の提出 ○推進委員会委員長から教育長へ答申書の提出
11 月 27 日	教育委員会 11 月定例会 ○答申内容の報告
12 月 11 日	政策調整会議 ○パブリック・コメント手続（案）の決定
平成 30 年 1 月 11 日 ～1 月 31 日	パブリック・コメント手続
2 月 15 日	行政経営会議 ○計画案の決定
3 月 23 日	議会全員協議会 ○計画策定の報告

２　諮問書・答申書

写

２９　愛　教　生
平成２９年１０月３０日

愛川町生涯学習推進プラン推進委員会
委員長　萩　原　庸　元　殿

愛川町教育委員会
教育長　佐　藤　照　明

第２次愛川町生涯学習推進プラン後期基本計画（案）について（諮問）

第２次愛川町生涯学習推進プラン後期基本計画（案）について、別紙のとおり策定しましたので、愛川町附属機関の設置に関する条例に基づき諮問いたします。

記

１　諮問事項
第２次愛川町生涯学習推進プラン後期基本計画（案）について

２　計画期間
平成３０年度から平成３５年度まで（６か年）

（事務担当は、生涯学習課生涯学習班）

写

平成２９年１１月２４日

愛川町教育委員会
教育長　佐　藤　照　明　殿

愛川町生涯学習推進プラン推進委員会
委員長　萩　原　庸　元

第２次愛川町生涯学習推進プラン後期基本計画（案）について（答申）

平成２９年１０月３０日付け文書をもって諮問のありました標記のことにつきましては、慎重に審議した結果、その内容は概ね妥当なものと判断します。

なお、次の意見を付しますので、その趣旨を計画策定及び事業実施にできる限り反映されるよう要望し、答申といたします。

記

１　学びの基礎づくり

町は、これまでも家庭教育の啓発や教育施策の推進に取り組まれていますが、少子化や核家族化をはじめ、情報化等の進展や地域住民同士の繋がりも薄れていく中で、地域や家庭における「教育力」を向上させていく必要があるため、学校・家庭・地域との連携を強化するとともに、より一層地域における学習活動や青少年活動の推進に努めてください。

２　多様な学びの機会づくり

公民館等における各種の教室や講座をはじめ、あらゆる機会において生涯学習活動が活発に行われ、一定の成果も認められますが、生涯学習活動を行っている人のみならず、行っていない人に対しても、生涯学習へのきっかけ、動機づけができるよう引き続き多様な学習機会の確保に努めてください。

3　学びを生かす仕組みづくり

学習成果を生かし、社会の中で自己実現を図っていくことは、生涯学習活動をする上で大きな喜びであると同時に、地域社会の活性化にも繋がるものと考えます。

町は、ふるさとまつりや公民館まつりなどで、学習成果を発表する機会を提供し、生涯学習人材バンクの活用による人材育成に取り組まれていますが、学習成果を生かせる仕組みの構築には、学習成果を活用できる場、人材育成や人材交流の促進が必要でありますことから、町民、ボランティア団体、事業所等との連携・協働も促進しながら、今後もより一層力を入れて取り組んでください。

4　学びを支える環境づくり

町は、町広報紙やホームページ、生涯学習ガイドブックなどにより、学習の機会や方法、指導者などに関する情報の提供に取り組まれていますが、今後、町民の多様な学習活動を支援していくためには、これらに加えて学習に関する相談機能の充実が重要であります。引き続き、町民に有益な情報を提供するとともに、住民のニーズに応じたきめ細かな相談窓口の充実に努めてください。

5　計画の推進について

計画の推進にあたっては、町民、ボランティア団体、事業所等が連携・協働しながら取り組むとともに、庁内の関係部局で構成する生涯学習推進調整会議において、計画の総合調整や横断的な連携を図り、より一層効果的な施策の推進に努めてください。

3　愛川町生涯学習推進プラン推進委員会規則

平成26年3月31日

教委規則第1号

（趣旨）

第1条　この規則は、愛川町附属機関の設置に関する条例（平成26年愛川町条例第1号）に基づき設置された愛川町生涯学習推進プラン推進委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営等について、必要な事項を定める。

（所掌事項）

第2条　委員会は、次に掲げる事項について所掌する。

(1)　生涯学習推進プランの策定及び総合的な推進に関すること。

(2)　その他生涯学習の推進のために必要な事項

（委員）

第3条　委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

(1)　公募による町民等

(2)　学識経験を有する者

(3)　町立公民館利用団体の代表者

(4)　町社会教育委員

(5)　区長会の代表者

(6)　町社会福祉協議会の代表者

(7)　教育関係者

(8)　関係団体等の代表者

2　委員の任期は、2年とする。ただし、委員に欠員を生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3　委員は、再任することができる。

（委員長及び副委員長）

第4条　委員会に委員長及び副委員長各1人を置き、委員の互選によりこれを定める。

2　委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3　副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第5条　委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

2　委員会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3　委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

4　委員会は、必要があると認めるときは、関係者に出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

（部会）

第6条　委員会は、その所掌事項に係る専門的事項を調査審議させるため、部会を置くことができる。

（庶務）

第7条　委員会の庶務は、生涯学習事務主管課において処理する。

（委任）

第8条　この規則に定めるもののほか、委員会の運営等に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附　則

この規則は、平成26年4月1日から施行する。

４　愛川町生涯学習推進プラン推進委員会委員名簿

選出区分	団体名等	氏　　名	備　考
公募による町民等		石　坂　俊　雄	
		小　島　伸　子	
学識経験を有する者	県央教育事務所 指導課長	船　津　慎　一	
	前半原公民館館長	古座野　義　夫	
町立公民館利用団体の代表者	公民館利用団体代表	石　井　靖　子	
町社会教育委員	町社会教育委員議長	◎萩　原　庸　元	
区長会の代表者	町区長会副会長	○中　島　良　一	H28.4.1 ～H29.3.31
		○馬　場　滋　克	H29.4.1 ～H30.3.31
町社会福祉協議会の代表者	町社会福祉協議会 副会長	木　村　光　雄	H28.4.1 ～H29.3.20
		石　井　康　弘	H29.3.21 ～H30.3.31
教育関係者	町小学校長会会長	髙　木　光　人	H28.4.1 ～H29.3.31
		小野澤　正　義	H29.4.1 ～H30.3.31
関係団体等の代表者	町文化協会副会長	荻　田　允　子	
	町体育協会理事長	榎　本　照　夫	
	町青少年指導員 連絡協議会会長	森　　敏　彦	

◎委員長　○副委員長

任期：平成２８年４月１日～平成３０年３月３１日

第2次愛川町生涯学習推進プラン
後期基本計画

平成30年3月

発行　愛川町

編集　愛川町教育委員会生涯学習課
〒243-0392
神奈川県愛甲郡愛川町角田２５１番地１
電話　０４６－２８５－２１１１（代）
FAX　０４６－２８６－４５８８

神奈川県愛川町